



四小だより



夏休み号

四街道市立四街道小学校
令和7年7月18日
TEL043-422-2726

【学校教育目標】「夢をいだき、心豊かで、実践力のある児童の育成」



四小だよりは学校ホームページまたは下のアドレス・右のQRコードからも見られます。
<http://www.yotsukaido.ed.jp/gakko/home/01yotsusho/top.html>



「スマホ認知症」から子どもを守る

校長 米元 賢志

「スマホ認知症」という言葉が、最近メディアでも注目されています。この言葉は、スマートフォン（以下、スマホ）の過剰使用によって記憶力・注意力・思考力などの認知機能が低下する状態を指す言葉として、教育・医療の現場では警鐘が鳴らされています。

現代人が1日に触れる情報量は、江戸時代の1年分ともいわれ、昔と比較し、膨大な量の情報を脳に取り込んでいることとなります。小学生においては、特に注意が必要です。小学生は、脳が発達途中のため、スマホの使いすぎによる影響を大人よりも受けやすいからです。

特に、スクリーンタイム（1日のスマホ使用時間）が2時間を超えるほど長時間スマホを見ていると、脳の働きが悪くなり学習能力や記憶力・集中力などが低下したり、睡眠不足や運動不足にもつながったりするなど、心身共に健康な成長を妨げたりする可能性があります。

また、子どもに対して何か質問をした時に、「そんなの分からないよ」「答えを教えて」と何も考えずにすぐに答えを求めてくる子どもが増えているそうです。これは、スマホの検索機能が高くなり、「考える前に検索する」という姿勢が当たり前になっている場合があるからです。「分からないことは調べよう」という姿勢は、「調べる前に考える」という前提があってこそです。スマホが当たり前にある生活環境だと「考える」というプロセス自体が失われて、深く考えなくなる恐れがあります。

しかし、変化が激しく、先を予測することが困難なこれからの時代に必要な力は「思考力」です。思考力を育み、自ら考え、行動できる力を身に付けることで、「問題解決能力」、「より良く意思決定する力」、「コミュニケーション能力」、「学習意欲」、「変化の激しい時代を生き抜く力」の向上が期待できます。

そこで、子どもが「スマホ認知症」にならないようにするために、ご家庭でできることは、「使用時間の可視化と使用制限」であると考えます。具体例を挙げてみますので、夏休みを利用して、スマホとの上手な向き合い方を考え、実践していくことができるよう、お子様と話し合っていただきたいと思います。

- ① スマホのスクリーンタイムを親子で毎週（毎日）確認するようにする。
- ② 夜9時以降はスマホをリビングなど、手元から離して置くルールを作るようにする。
- ③ 勉強中は物理的にスマホを別の部屋に置くようにする。
- ④ 親子で一緒にルールを作り、定期的に確認と見直しを行うようにする。
- ⑤ 睡眠時間を確実に確保するようにする。
- ⑥ 他の遊びも楽しむようにする。

※スマホ認知症の危険度チェックリストです。（3つ以上当てはまった人は注意が必要です。）

- ☐ スマホが手元にないと不安
- ☐ トイレや風呂にスマホを持ち込む
- ☐ スマホがないと眠れない ☐ 通知音、バイブ音の空耳がする
- ☐ 人と話しているときもスマホをチェックしてしまう
- ☐ スマホを見ながら眠ってしまうことがある
- ☐ 歩きスマホをしてしまう
- ☐ 外出中にスマホも充電が切れると不安感に襲われてしまう
- ☐ 心配性である ☐ 睡眠不足である



9月の行事予定



1	月	2学期始業式 短縮日課下校11:30 交通安全補導 交通安全指導	16	火	
2	火	短縮日課下校11:30 交通安全補導 交通安全指導	17	水	短縮日課下校13:20
3	水	短縮日課下校11:30 交通安全補導 交通安全指導	18	木	短縮日課下校13:20
4	木	給食開始	19	金	短縮日課下校13:20 スクールカウンセラー来校
5	金	スクールカウンセラー来校	20	土	
6	土		21	日	
7	日		22	月	
8	月	委員会活動	23	火	秋分の日
9	火	ワンポイント避難訓練	24	水	
10	水	学校徴収金振替日	25	木	移動図書館来校
11	木	代表委員会	26	金	
12	金	授業参観(2・3校時)	27	土	
13	土		28	日	
14	日		29	月	クラブ活動
15	月	敬老の日	30	火	

夏休み中の連絡について

夏休み中の連絡については、以下のとおりとなります。ご確認ください。

1 平日電話受付時間 8:30～16:00

2 学校閉庁日(8月9日～15日)に、緊急の連絡(児童および保護者の生命の危険に関わる事故・疾病・事件)が必要になった場合

(1) 8月9日(土)～11日(月・祝)

四街道市役所 043-421-2111

(2) 8月12日(火)～15日(金)

8:30～17:15

四街道市教育委員会学務課

043-424-8932

不審者対応避難訓練について

これまで職員研修として実施していましたが「不審者対応訓練」を、本年度より児童も参加する「不審者対応避難訓練」として実施いたします。

現在の社会情勢を踏まえ、児童・教職員の危機管理意識および実践力の向上を図ります。実施にあたり、四街道警察署員の指導をいただく予定です。なお、実施時期は11月下旬となります。

9月のスクールカウンセラー日程

担当: 塚田カウンセラー

来校日: 9月5日(金) 9月19日(金)

・相談時間は10:00～15:30です

(1枠50分)

・利用をご希望の場合は予約が必要となるため、担任または教頭渋川までご連絡をお願いいたします。

児童に対する性暴力防止への取組について

教師の立場を悪用した児童に対する性暴力を防止するため、本校では以下の取組を行います。昨今の社会情勢等を踏まえ、改めて力を入れてまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(1) 本校職員以外の方による、盗撮防止のための教室・トイレ・更衣室等の施設設備点検の実施
・7月18日(金)に、学校運営協議会委員を中心に点検を行います。

(2) 職員対象の校内研修会の実施

・7月24日(木)に、外部から講師を招いて「校内人権研修会」を実施し、教職員の児童に対する人権意識を高め、子どもへの関わり方を改善いたします。

・夏季休業中に、県教育委員会から発出されました「性暴力防止研修用動画」「不祥事防止チェックシート」を活用した研修を実施いたします。

(3) 教職員が、私物のスマートフォン等の端末を児童に向けて使用することが無いよう、校内での管理体制の強化

・職員会議等を活用し、管理職からの定期的な呼びかけと教職員相互の確認をいたします。

(4) 「学校生活アンケート」の実施

・年間5回実施いたします。2学期以降は、9月・11月・1月に実施いたします。

(5) 児童・保護者が相談できる環境の整備

・「なやみごと相談員」をご活用ください。

渋川 環(教頭) 北林 美沙(教育相談担当) 野崎 純子(養護教諭)

四街道市青少年育成センターからのお知らせ

「不登校に関する市や県からの情報や相談機関はこちらをご覧ください」

四街道市青少年育成センター ホームページ

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/kurashi/shisetsu/yakushopub/yseishonen.html>



本文書の情報を転載・複製・改変することは禁止いたします